**～障がい者手帳をお持ちの方へ～　運転免許取得助成のご案内**



就職や通勤など社会参加を目的とする方への助成です

相談日　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　様

|  |
| --- |
| 【助成金額】免許取得に要した費用の２／３上限１０万円※助成枠に限りがあります。【対象となる方と助成の条件】１　障がい者手帳をもっている２　自動車教習所に入校していない３　申請日から２カ月以内に入校４　本人に市税の滞納がない５　本人の所得が基準内（収入額の目安＝642万円）６　八代市の住民基本台帳に記載されている７　自動車等の運転を禁止されていない※適性検査において「適」の判定が必要です。 |

障がい者支援課　 電話　 0965-33-5110

FAX　 0965-33-8983

メール syofuku@city.yatsushiro.lg.jp